

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110



はぴねすワーク・サポート事業

ハローワーク岐阜では、児童扶養手当受給者を対象とした「はぴねすワーク・サポート事業」を行っています。

就労支援員が担当制・予約制で仕事探しのお手伝いをします。また、各市町の担当課と連携し、一日も早く就職ができるようサポートします。

【対象者】

- ・パートから正社員に働き方を変えたい方。
- ・子育てがひと段落したので、働きたいけど、どのように就職活動をしたらよいかわからない方。
- ・児童扶養手当受給の相談中で、就職や転職を考えている方。 ・離婚調停中の方。

【支援内容】

- ・相談者の経歴・経験を考慮した就職支援 ・履歴書・職務経歴書の作成支援
- ・求人情報の提供 ・各種就職支援セミナーや職業訓練などの情報提供 ・採用後の相談

【問合せ先】

ハローワーク岐阜 住居・生活支援窓口 はぴねすワーク・サポート事業係
岐阜市五坪1-9-1 ☎206-5065



創業支援事業計画の認定を受けました

笠松町では、地域における創業を促進するため、「笠松町創業支援事業計画」を策定し、国からの認定を受けました。

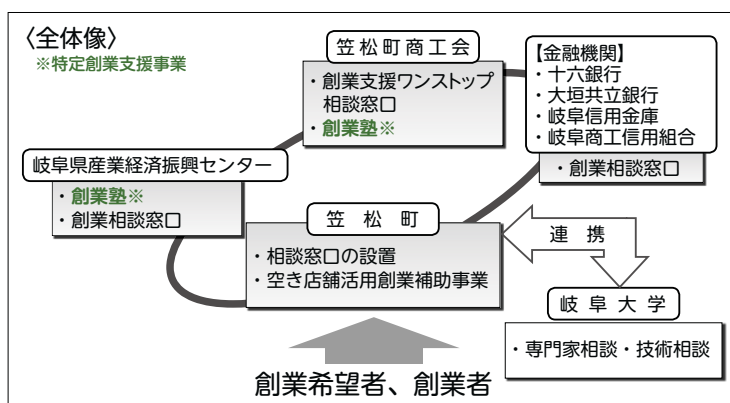
本計画では、笠松町と町商工会、(公財)岐阜県産業経済振興センター、(株)十六銀行、(株)大垣共立銀行、岐阜信用金庫、岐阜商工信用組合と連携して、これから創業する皆さんのサポートを行います。

また、町商工会または(公財)岐阜県産業経済振興センターで開催する「創業塾(セミナー)」を受けた方は

- ・会社設立時の登録免許税の軽減
- ・信用保証協会が実施する信用保証枠の拡大
- ・各種融資制度
- ・「笠松町空き店舗活用創業補助事業」による補助など各種支援を受けることができます。

創業のご相談がある方は、お気軽にお越しください。

【相談・問合せ先】商工会 ☎388-2566
または環境経済課



循環社会に奉仕する
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーション
し の ぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278